

# 「見える化」について

平成27年12月7日

内閣府

# 各分野の「見える化」検討事項

1. 社会保障分野

2-1. 非社会保障分野  
(社会資本整備)

2-2. 非社会保障分野  
(文教・科学技術)

3. 制度・地方行財政分野

# 1. 社会保障分野の「見える化」検討事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

※計画策定後も、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を推進  
 ※NDB利活用インフラの整備については関係省庁と調整中

## 【入院・外来医療】

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○年齢調整後の一人当たり医療費の地域差 ▶47都道府県別 ▶合計／入院医療費／外来医療費	毎年度把握	厚生労働省	○医療費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる
○主要疾病に係る受療率、1件当たり日数、1件当たり点数等の地域差 ▶47都道府県別／二次医療圏別 ▶主要疾病別(対象とする疾病については調整中) ▶年齢階級別 ▶男女別 ▶受療率／1人当たり日数／1日当たり診療費	毎年度把握	厚生労働省	○医療費の実態を詳細に分析することにより、医療費適正化に向けた課題を明らかにする ○また、その推移を明らかにすることにより、医療費適正化の取組の効果等の評価につなげる
○患者が1年間に受診した医療機関数	毎年度把握	厚生労働省	○かかりつけ医の普及に向けた取組の効果等の評価につなげる
○「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	毎年度把握	厚生労働省	○かかりつけ医の普及に向けた取組の進捗状況の評価につなげる
○「7:1入院基本料」を算定する病床数、患者数	毎年度把握	厚生労働省	○病床の機能分化に向けた取組の効果等の評価につなげる

## 【薬剤・調剤】

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○重複投薬の件数 ▶47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○外来医療の課題の一つである重複投薬の実態及び推移を明らかにすることにより、重複投薬対策等の効果等の評価につなげる
○医薬品の妥結率	毎年度把握	厚生労働省	○KPIとして設定した「単品単価取引が行われた医薬品のシェア」と合わせて把握することで、医薬品の流通改善に向けた取組の効果等の評価につなげる

# 1. 社会保障分野の「見える化」検討事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

## 【介護】

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を実行する主体	ねらい
○年齢調整後の一人当たり介護費の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢合計／施設／居住系／在宅	毎年度把握	厚生労働省	○ 介護費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる
○年齢調整後の要介護度別認定率の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢要介護度別	毎年度把握	厚生労働省	○ 要介護認定率の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる
○在宅医療を行う医療機関の数 ➢47都道府県別／保険者別	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の進捗状況の評価につなげる
○在宅サービス利用者割合 ➢47都道府県別／保険者別	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の効果等の評価につなげる

## 【国民の行動変容】

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を実行する主体	ねらい
○各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	毎年度把握	厚生労働省	○ 予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の効果等の評価につなげる

# 1. 社会保障分野の「見える化」検討事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

## 【生活保護等】

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を実行する主体	ねらい
○就労支援事業等を通じた脱却率	毎年度把握	厚生労働省	○脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況 ➢47都道府県別等 ➢参加率／就労・増収率	毎年度把握	厚生労働省	○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況等を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況 ➢47都道府県別等 ➢就労率／その他世帯の廃止理由のうち増収による廃止割合	毎年度把握	厚生労働省	○「その他世帯」の就労率等を自治体ごとに把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差 ➢47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○医療扶助の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる
○生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の地域差 ➢47都道府県別等	毎年度把握	厚生労働省	○後発医薬品の使用割合の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、後発医薬品使用促進計画の取組の効果等の評価につなげる
○生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果 ➢就労者数／増収者数	毎年度把握	厚生労働省	○就労者及び増収者数の数値を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の効果等の評価につなげる
○生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況 ➢47都道府県別等 ➢法定事業／法定外事業	毎年度把握	厚生労働省	○自治体ごとの事業実施状況を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の着実な推進につなげる

## 2-1. 非社会保障分野(社会資本整備)の「見える化」検討事項

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<p>○ 立地適正化計画の作成状況 (立地適正化計画を策定する市町村数を見える化し、その進捗をモニターする)</p> <p>○ 立地適正化計画の実施促進 (立地適正化計画に位置付けられた誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合の増加や、居住誘導区域内の人口割合の増加をモニターする)</p>	<p>・2020年までに150市町村において立地適正化計画を作成 ・2020年までに都市機能誘導区域内の誘導施設の立地割合が増加している市町村数100。 ・2020年までに居住誘導区域内の人口割合が増加している市町村数100。</p>	<p>コンパクトシティ形成支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)</p>	<p>コンパクト・プラス・ネットワークによる都市機能や居住の誘導・集約を図る計画を作成した市町村数、また成果として施設や居住の集約を図れた市町村数を見える化し、その促進を図る。</p>
<p>○ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」 (固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備により把握される個別団体ごとの資産老朽化比率のほか、一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報を公表)</p>	<p>2017年度末までにすべての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備</p>	<p>総務省</p>	<p>住民に公共施設の現状の老朽化の程度や負担の程度を明らかにし、今後の維持管理・更新などに向けた課題への理解を深める。</p>
<p>○ 公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の現況及び将来の見通しの「見える化」 (老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)</p>	<p>2016年度末までにすべての地方公共団体において公共施設等総合管理計画の策定</p>	<p>総務省</p>	<p>各自治体の保有する公共施設等の老朽化状況、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等について、住民へ情報提供することで理解を深め、実現可能で合理的な計画の策定促進を図る。</p>
<p>○ 公共施設等総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築 (施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表等)</p>	<p>2016年度から仕組みの構築</p>	<p>総務省</p>	<p>各自治体の公共施設の現状(老朽度、一人当たりの延べ床面積など)等を集約して比較することで、住民理解を深め、個々の自治体の公共施設のストック量の適正化を促す。</p>
<p>○ 国公有資産情報の見える化 (国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開し、「見える化」)</p>	<p>2017年度末までにすべての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備</p>	<p>財務省、総務省</p>	<p>国有財産情報を見える化することで、国有財産の有効利用や売却の促進</p>
<p>○ 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 (固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」)</p>	<p>2017年度末までにすべての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備</p>	<p>財務省、総務省</p>	<p>公有資産情報を見える化することで、有効利用や売却の検討に活用</p>
<p>○ アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模</p>	<p>2015年度末までにPPP/PFI事業の見直し・拡充</p>	<p>内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等</p>	<p>PPP/PFIの事業規模を明確化することにより、官民挙げた推進を図る。</p>

## 2-2. 非社会保障分野(文教・科学技術)の「見える化」検討事項

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等</li> <li>○ 学校規模の適正化に関する自治体別進捗状況(対策の検討に着手している自治体の割合、統廃合等の件数・経費)</li> <li>○ 校務支援システムの導入率</li> <li>○ ICT活用による遠隔授業実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2015年度から調査・公表、順次取組推進・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省、都道府県、市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校規模の適正化、学校運営の効率化の状況について自治体ごとに比較可能な形で明確化し、先進的な自治体の取組の導入を促進し、教育の質を向上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義務教育に係る成果と費用、環境要因(実証研究) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象とすべき教育政策: 各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策</li> <li>➢ 測定すべき教育成果・アウトカム: 知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等; コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力; 児童生徒の行動</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2015年度中に研究の枠組み・体制等について検討、2016年度から着手、計画的に実施・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省、都道府県、市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育政策の成果・アウトカムについて、実証研究を通じて、都道府県ごとに科学的な手法に基づき費用対効果をチェックし、教育の質を向上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査の研究活用(文科省委託研究以外での大学等の研究者によるデータ活用・研究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2016年度中に貸与ルール整備、2017年度から研究活用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員定数の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2018年度までに策定、公表、提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学間の連携、学部・学科の再編・統合の実施状況</li> <li>○ 大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額</li> <li>○ 国立大学における寄附金受入額</li> <li>○ 地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数</li> <li>○ クロスアポイントメント適用教員数</li> <li>○ 国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2015年度から毎年度、調査・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省、国立大学法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各国立大学における民間資金獲得のための方策の整理状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2016年度から毎年度、調査・公表</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型適用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2016年度前期に適用対象制度を設定、毎年度適用状況を調査・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内閣府科学技術担当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究費制度ごとの適用状況を明確化し、適用拡大と民間資金導入を促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 購入した研究設備の共用が可能な事業制度数、研究費の合算使用が可能な事業制度数、共用システムを構築した研究組織数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2015年度から毎年度、調査・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内閣府科学技術担当、文部科学省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共用化・合算使用促進による歳出効率化の取組を促進</li> </ul>

### 3. 制度・地方行財政分野の「見える化」検討事項

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
<p>地方財政に係る「見える化」の推進(決算情報)</p> <p>①住民一人当たり行政コストにつき、維持補修費・普通建設事業費等の性質別、民生費・衛生費等の目的別で網羅的に財政分析の内容も含め「見える化」</p> <p>②固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」することにより、ストック情報を全面的に「見える化」</p> <p>③予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら実施</p> <p>④地方財政決算情報ホームページにつき、データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加により、使いやすさを一層向上</p> <p>⑤面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定し、自治体や住民が他団体と比較できるようデータベース整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施</p>	<p>①～④2016年度</p> <p>⑤2017年度～2018年度</p>	<p>総務省</p>	<p>多面的な視点から自治体の財政を「見える化」することにより、自治体自らによるチェック及び住民による財政分析が可能となる。</p>
<p>地方財政に係る「見える化」の推進(公共施設等総合管理計画)</p> <p>①計画の策定を促進</p> <p>②更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化や施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>③先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>④資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>⑤個別団体ごとの資産老朽化比率や一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p>	<p>①2016年度</p> <p>②2017年度から改革期間内</p> <p>③改革期間内</p> <p>④2016年度</p> <p>⑤改革期間内</p>	<p>総務省</p>	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。地域社会の実情にあった将来のまちづくりや、国土強靱化にも資する。</p>
<p>地方財政に係る「見える化」の推進(地方公会計)</p> <p>①統一的な基準による地方公会計の整備を促進</p> <p>②各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表・地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化</p>	<p>①2016年度～2017年度</p> <p>②2018年度から改革期間中</p>	<p>総務省</p>	<p>財政のマネジメント強化のため、セグメント情報やストック情報を予算編成等に積極的に活用し、自治体の限られた財源を「賢く使う」取組を促す。</p>
<p>地方財政に係る「見える化」の推進(公営企業会計)</p> <p>①重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進</p> <p>②公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)</p> <p>③「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容を充実を図り、公営企業の全面的な見える化を強力に推進</p>	<p>①・②2016年度～2019年度</p> <p>③2016年度～2018年度</p>	<p>総務省</p>	<p>・貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じ、自らの経営・資産等を正確に把握する。(適用拡大)</p> <p>・「経営比較分析表」における分析は、経営、事業等の分野ごとに適切な指標を活用し、複数の指標を組み合わせた分析や、経年比較や他の自治体等との比較を行い、経営の現状、課題等を的確、簡明に把握。 (経営比較分析表)</p>



### 3. 制度・地方行財政分野の「見える化」検討事項

「見える化」検討事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
地方財政に係る「見える化」の推進(地方交付税) ・地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	2016年度	総務省	自治体や住民が自ら又は他の自治体における交付税の配分について把握できるようにすることで、自発的な改革を促す。
民間委託・クラウド化等に係る「見える化」の推進 ①現状について、見える化・比較可能な形での公表を実施予定 ②総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、見える化・比較可能な形での公表を検討・実施	①2015年度 ②集中改革期間内	総務省	自治体や住民が他の自治体における取組状況を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組みを促す。
公共サービス関連情報に係る「見える化」の推進 公共サービス関連情報の見える化について、具体的に検討(内閣府においてとりまとめ、諮問会議においても議論)	2016年度の検討結果に基づき、 改革期間に実施	内閣府・関係府省庁	見える化は、行政サービスをめぐる問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラであることにかんがみ、公共サービス関連情報の見える化の徹底、誰もが活用できる形での情報開示を進める。
国庫補助金等に係る「見える化」の推進 ①パフォーマンス指標(各府省の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を検討・特定 ②進捗状況を見える化し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする ③「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの」効果(費用対効果)がわかる指標・データを検討し、明らかにする	①2016年度 ②2017年度 ③2018年度～2020年度	内閣府・制度所管府省庁	パフォーマンス指標の見える化を踏まえ、費用対効果を明確化し、国庫補助金や地方交付税の配分を見直す。

主な「見える化」の事例について

## 【目次】

- 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる  
都道府県の暮らし指標と歳出動向  
市区町村別の一般財源等の使途
  
- 2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる  
自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例  
総務関係事務の民間委託状況  
指定管理者制度の導入状況
  
- 3 改革への課題の所在が分かる  
医療費の地域差、一人当たり医療費（年齢補正後）の推移  
介護給付費と健康寿命、供給体制、生活習慣との関係  
市区町村の歳出改革の程度と総務管理費の関係  
公営企業の繰入比率と普通会計に占める繰出比率の関係

※今回実施した「見える化」は内閣府による試行的な取組であり、提示した結果は暫定的なものであることに留意

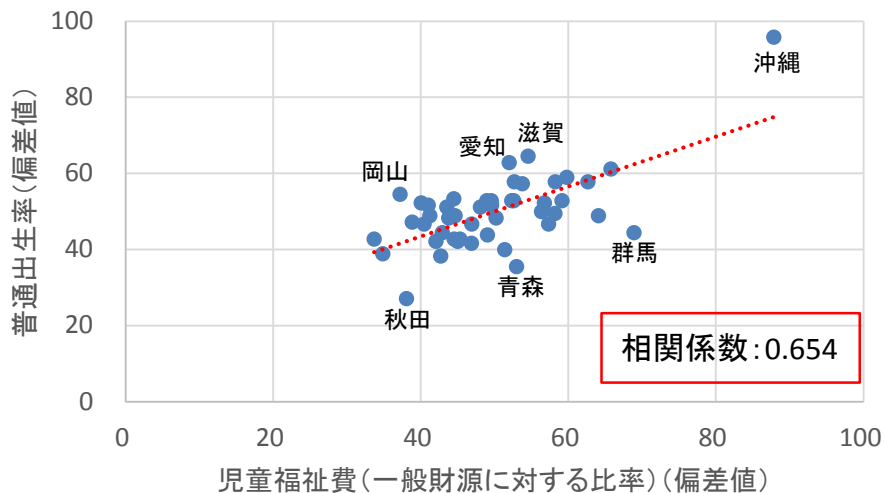
# 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる





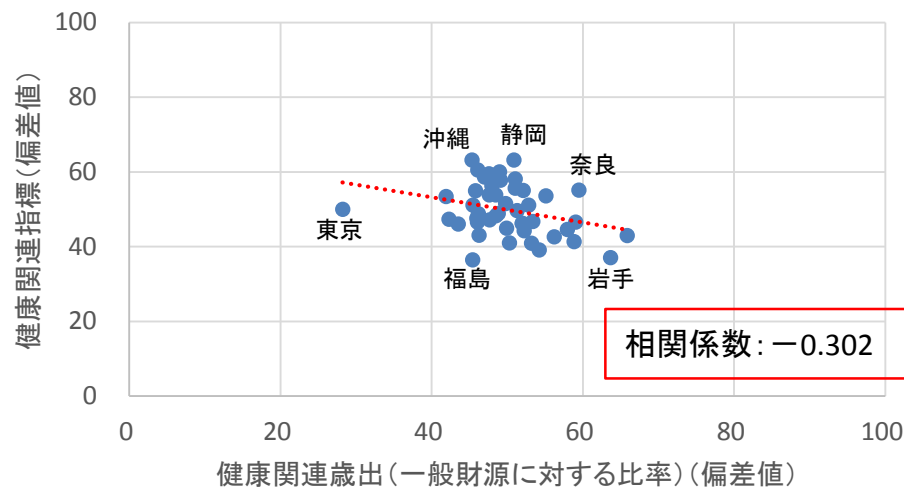
# 都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係①

【a】 普通出生率×児童福祉費(一般財源に対する比率)



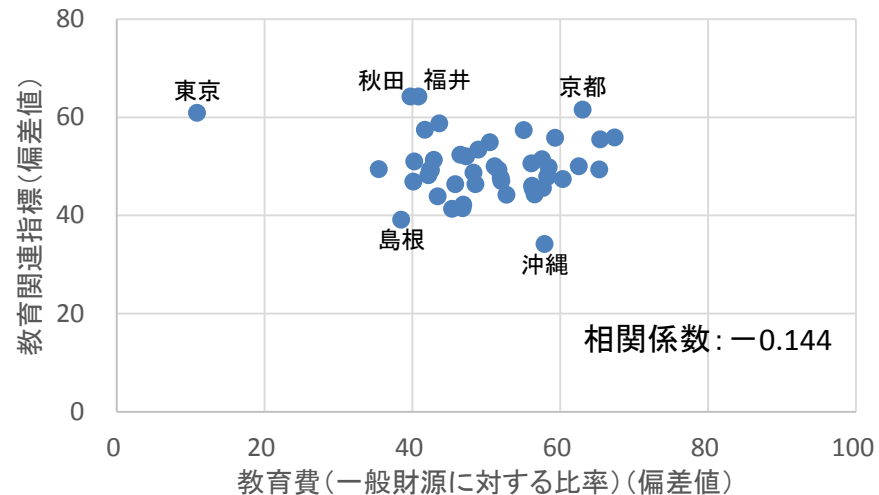
児童福祉費比率と普通出生率の間には正の相関がある。

【b】 健康関連指標×健康関連歳出(一般財源に対する比率)



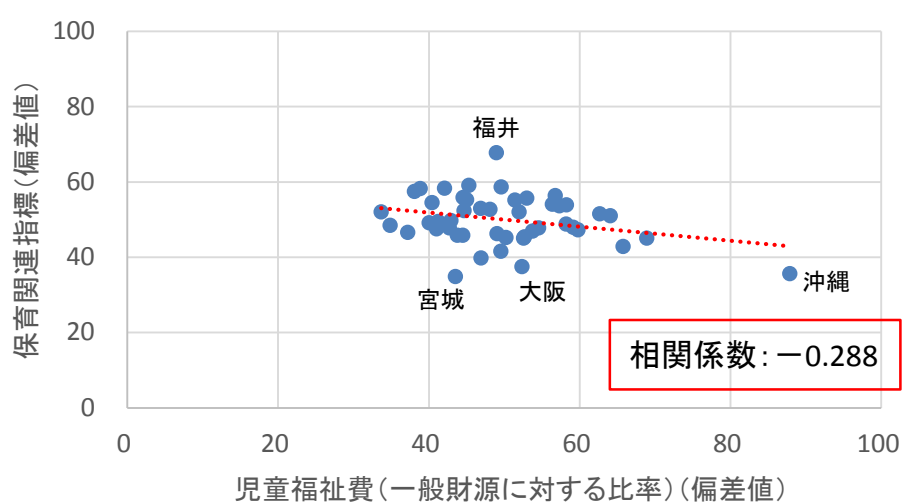
健康関連歳出比率と健康寿命や受診率(逆数)などの健康関連指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

【c】 教育関連指標×教育費(一般財源に対する比率)



教育費比率と全国学力・学習状況調査や不登校児童・生徒数(逆数)などの教育関連指標に明確な相関は認められない。

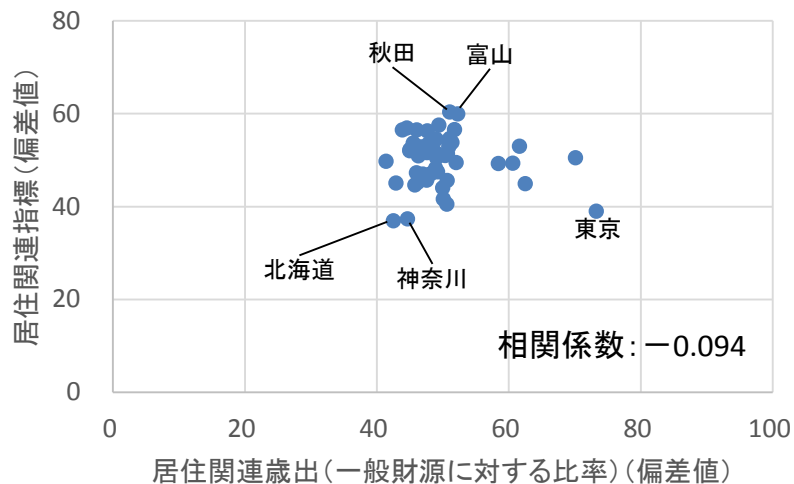
【d】 保育関連指標×児童福祉費(一般財源に対する比率)



児童福祉費比率と待機児童数(逆数)や児童相談所への相談件数(逆数)などの保育関連指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

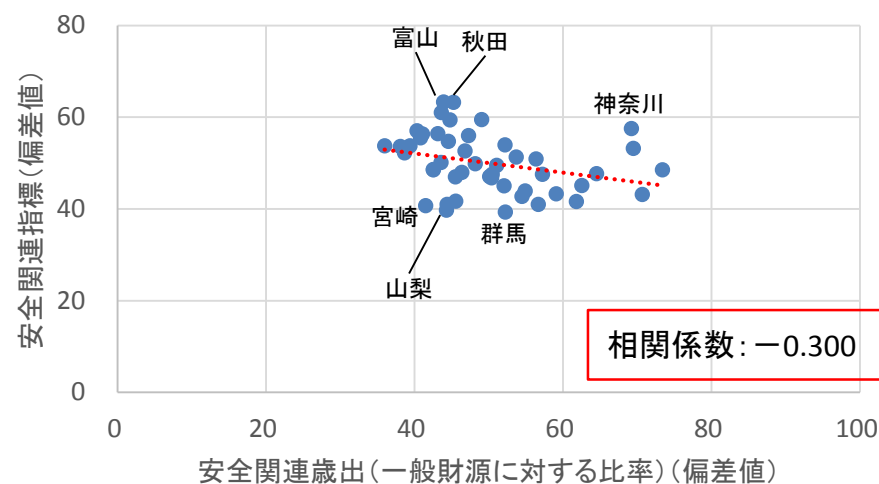
# 都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係②

【e】 居住関連指標 × 居住関連歳出（一般財源に対する比率）



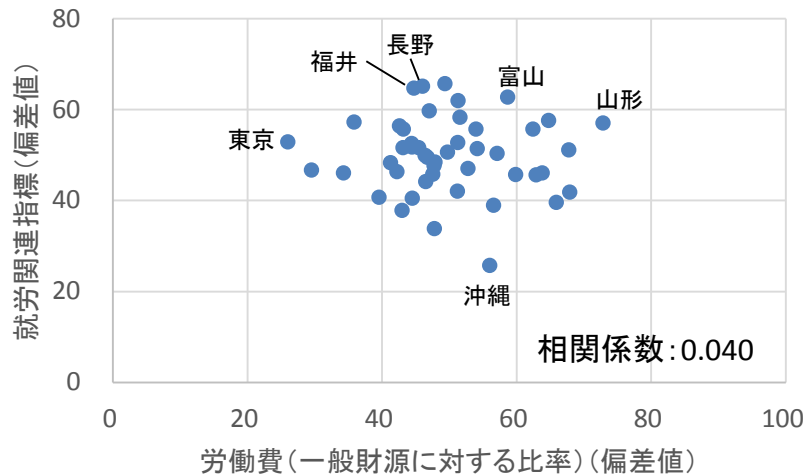
居住関連歳出比率と通勤・通学時間（逆数）や一人当たり居住室の広さなどの居住関連指標に明確な関係は認められない。

【f】 安全関連指標 × 安全関連歳出（一般財源に対する比率）



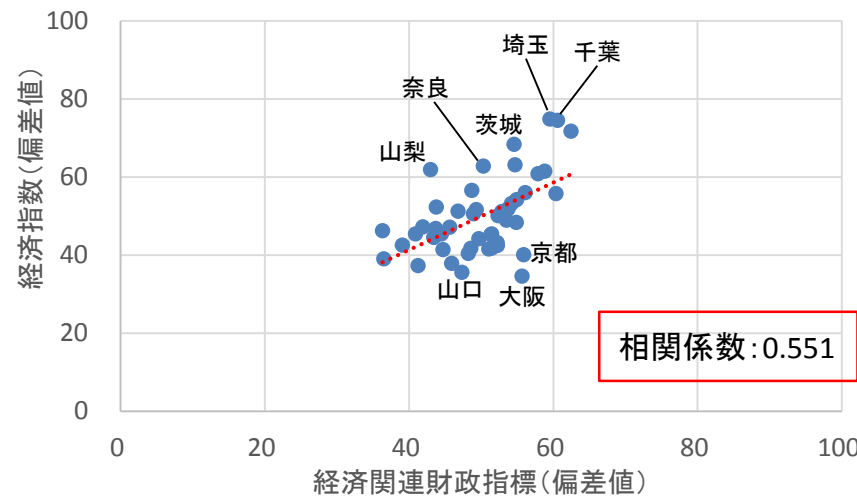
安全関連歳出比率と交通事故発生件数（逆数）や火災発生件数（逆数）などの安全関連指標は弱い負の相関（後者が大だと前者は小）がある。

【g】 就労関連指標 × 労働費（一般財源に対する比率）



労働費比率と若年者、女性、高齢者の就業率といった就労関連指標に明確な関係は認められない。

【h】 経済関連指標 × 経済関連歳出（一般財源に対する比率）



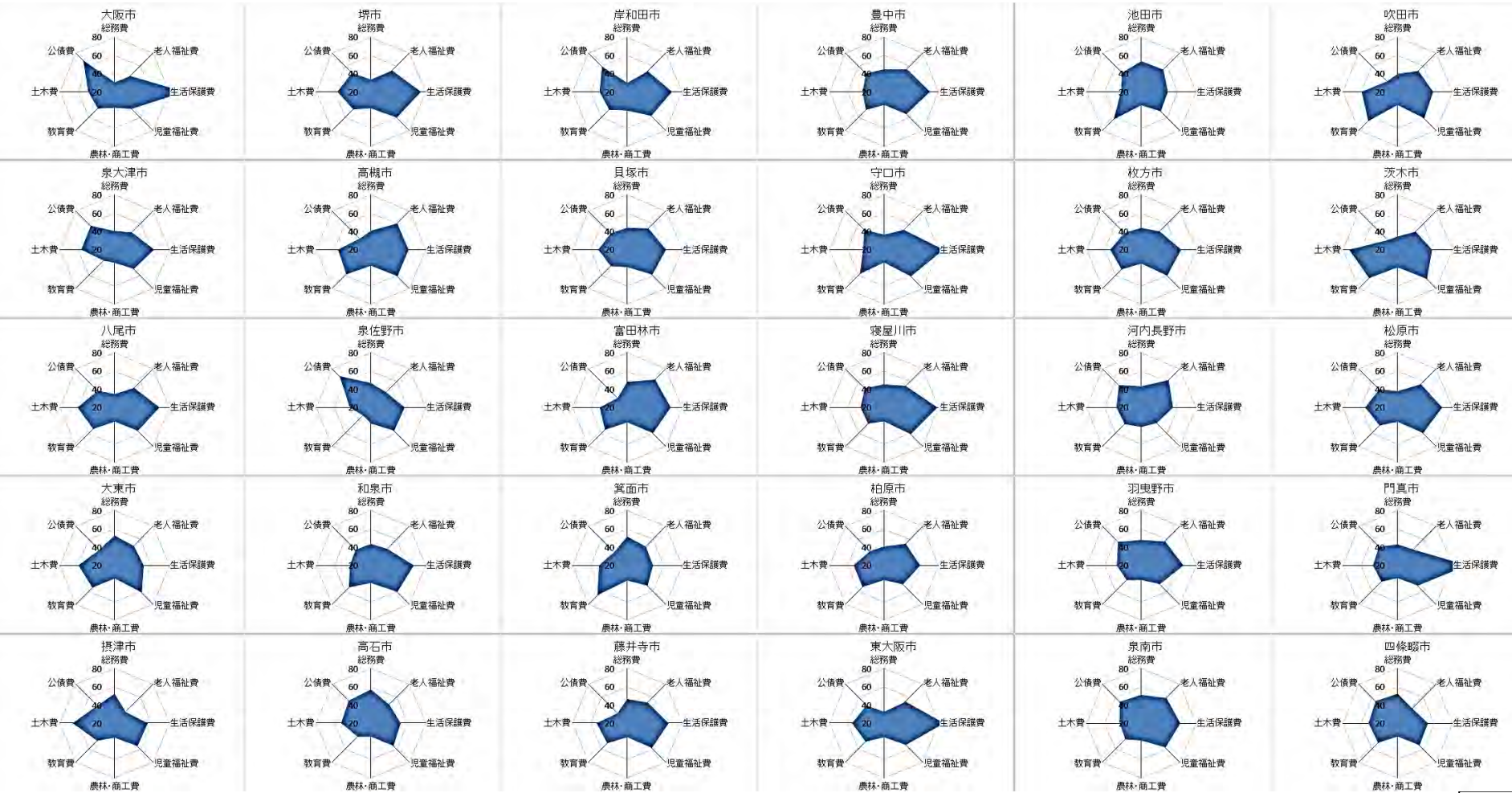
経済関連財政指標と経済指数の間には正の相関がある。



# 市区町村毎の一般財源等の使途(例)

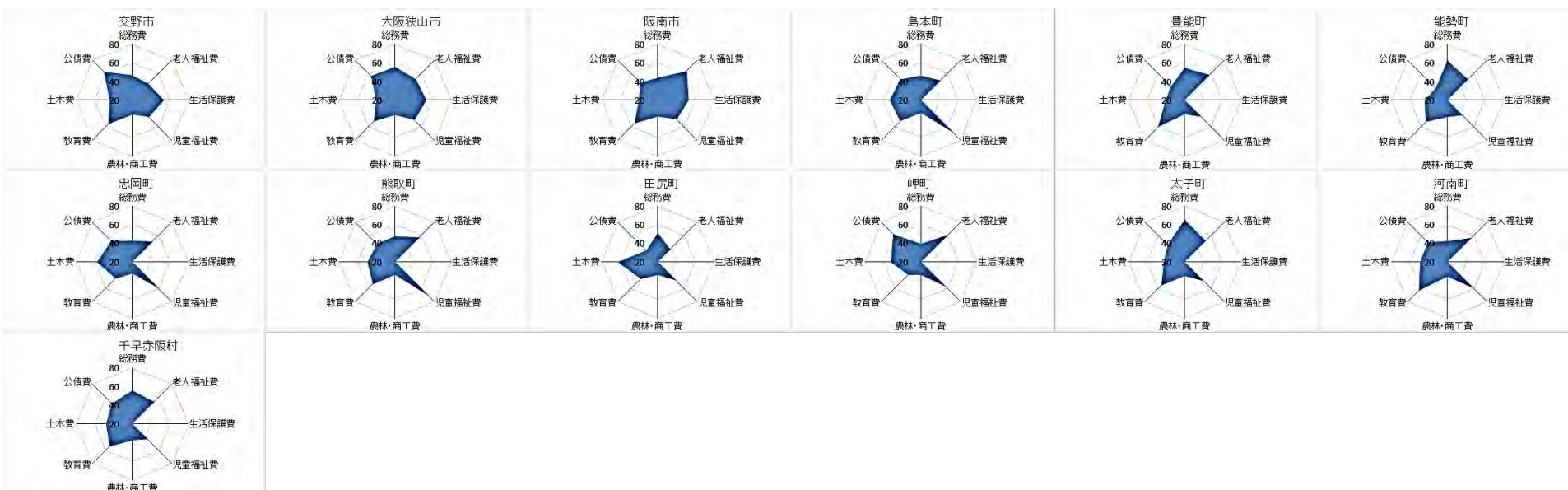
- 一般財源等の使途を比較すると、自治体間で相当程度の差異があることが分かる。
- 例えば、大阪市などは公債費や生活保護費の割合が高く、高槻市、吹田市などは教育費や児童福祉費の割合が高いなど。

## ■大阪府(1/2)



# 市区町村毎の一般財源等の使途(例)

## 大阪府(2/2)



### (備考)

- ・「財政状況資料集」(各市区町村)、総務省自治財政局「市町村別決算状況調」をもとに作成。
- ・ 充当率は、平成23年度から平成25年度の目的別歳出各費目における充当一般財源等の金額が全費目の歳出合計に占める割合を算出し、3か年の割合を平均している。
- ・ ただし、老人福祉費、生活保護費、児童福祉費は、充当一般財源等の代わりとして、各費目の歳出額から国庫支出金及び都道府県支出金を除いた金額を使用している。
- ・ 市区のレーダーチャートは、全都道府県下の市区の平均値を50として、各々の充当率を偏差値化して表示している(町村のレーダーチャートも同様の手順で作成)。青部分が大きいほど、該当費目への一般財源等の充当率が相対的に高い。
- ・ 町村のレーダーチャートでは生活保護費のみ偏差値化していない。

